

## 「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画（案）」に関する意見募集の実施結果について

### 1 概 要

本市では、平成28～37年度を計画期間とした、川崎市一般廃棄物処理基本計画を定めています。計画の実効性を確保するため、2～4年を計画期間とした行動計画を定めることとしており、第1期行動計画の計画期間が平成29年度までであることから、平成30年度を始期とする第2期行動計画の策定に向け、川崎市環境審議会へ諮問し平成29年11月に答申を受けました。

この答申を基本としながら、「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画（案）」を取りまとめ、広く市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、10通（意見総数63件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

<b>題 名</b>	「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画(案)」に関する意見募集について
<b>意見の募集期間</b>	平成29年11月24日（金）から平成29年12月25日（月）まで
<b>意見の提出方法</b>	電子メール、FAX、郵送、持参
<b>募集の周知方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政だより（12月1日号掲載）</li> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ 環境情報</li> <li>・ かわさき3Rニュース</li> <li>・ かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）</li> <li>・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館</li> <li>・ 各生活環境事業所</li> <li>・ 環境局廃棄物政策担当（市役所第3庁舎15階）</li> <li>・ 市民説明会、関係団体等への出前説明</li> </ul>
<b>結果の公表方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）</li> <li>・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館</li> <li>・ 各生活環境事業所</li> <li>・ 環境局廃棄物政策担当（市役所第3庁舎15階）</li> </ul>

### 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		10通（63件）
内	電子メール	6通（38件）
	FAX	3通（23件）
	郵送	1通（2件）
訳	持参	0通（0件）

#### 4 御意見の内容と対応

川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の目標について基本計画の目標と分かりにくいといった御意見や、重点施策の参考指標の項目修正などについての御意見がありましたことから、基本計画と行動計画の目標をわかりやすくするため、説明文を一部追加するとともに、重点施策の参考指標を一部変更するなど、一部意見を反映し、「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画」を策定します。

##### 【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

##### 【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 計画全般に関すること	0	1	0	2	0	3
(2) 目標に関すること	1	1	0	6	0	8
(3) 指標に関すること	0	1	0	0	0	1
(4) 具体的施策に関すること	1	4	22	19	0	46
(5) コラムに関すること	0	3	0	1	0	4
(6) その他	0	0	0	0	1	1
合 計	2	10	22	28	1	63

## 5 具体的な御意見の内容と市の考え方

### 【基本計画】

#### (1) 計画全般に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	川崎市の人口が150万人を超え、ますますごみの排出量を抑えるためにごみの分別を徹底し、リサイクルを進めて欲しい。	本市では基本計画策定時の想定を上回る人口増加が続いており、人口増加に伴うごみ増加への影響が考えられることから、これまで以上にごみの減量化・資源化の取組の推進が必要と考えておりますので、ミックスペーパー等の分別の徹底などごみの発生抑制や資源化の取組をさらに推進してまいります。	D
2	第1期行動計画期間が2年間というのが短い。2年目の平成29年度はまだ終わってないし、その中で見直しの作業ができず第2期計画をたてるということが、効果的でないように思う。	第1期行動計画の計画期間は2年間ではありますが、毎年度にPDCAサイクルの考え方にに基づき、目標の進捗状況や参考指標による評価、各施策の取組状況の確認などを行っており、第2期行動計画に向けては、第1期行動計画の取組状況を踏まえて検討しております。今後も、地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして取組を進めてまいります。	D
3	環境とは総合である。地球温暖化対策推進基本計画、緑の基本計画が現在改訂中であるが、これらが総合して計画が立てられることを期待している。	第1章の基本理念に記載のとおり、資源循環・低炭素・自然共生の統合的な取組を推進していくことが重要であると考えており、地球温暖化対策推進基本計画や緑の基本計画とも連携を図りながら計画を策定しているところですので、今後も連携して取組を進めてまいります。	B

(2) 目標に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
4	人口増加の中にあっても基本計画の目標値を守り、目標達成に向けての第2期行動計画案を作られたことを、高く評価する。	本市では、人口が増加している中におきましても着実にごみ焼却量は減少しており、今後におきましても、目標の達成に向け、ごみの発生抑制や分別の徹底、資源化の取組を推進してまいります。	B
5	<p>第2期行動計画の目標について、家庭系のごみ排出量や資源化率だけでなく、事業系についても目標設定すべき。基本計画の目標が行動計画で急に普通ごみ量に変わるのは非常にまぎらわしい。計画内には、家庭系の一般廃棄物の減量についての記述はあるが、事業系ごみの具体的な減量対策がほとんど見当たらない。わかりにくいことも含め、事業系ごみの削減策、削減目標がないのは問題。全体の資源化率を上げるのが本来の目的だと思う。市民は家庭系だけでなく、事業系に関わっている人も沢山いる。目標1も家庭系（普通ごみ）と事業系両方を記載すべきである。</p> <p><b>(同趣旨の御意見としてほか3件)</b></p>	基本計画の目標につきましては、廃棄物全体の状況や、これまでの実績との比較もあることから、家庭系と事業系を合わせたごみ全般の排出量を目標に設定しております。第2行動計画では、市民の皆様が、毎日の生活の中で取組効果がより実感できるように、目標1及び目標2では、家庭系のごみの排出量や資源化率を目標に設定しました。事業系ごみの削減につきましては、目標3「ごみ焼却量を2.2万トン削減（家庭系1.2万トン削減、事業系1万トン削減）」の目標を掲げており、例えば、外食産業と連携した食品ロス削減の取組や古紙のリサイクルルートの拡充などの具体的な施策を位置付け、目標達成に向け取組を推進してまいります。	D
6	市民の毎日の生活の中で取組効果がより実感できるように、「事業系を含めたごみ全般ではなく、普通ごみの排出量を目標とした」、と記しているが、基本計画の目標1「1人1日あたりのごみ排出量を10%削減」と、第2期行動計画の目標1「1人あたりのごみ排出量を36g削減」について、2つの関係が分かりにくい。	<p>御意見を踏まえ、基本計画の目標1「1人1日あたりのごみ排出量」には事業系と家庭系の両方のごみが含まれていることや、行動計画の目標1「1人1日あたりのごみ排出量」には家庭系のごみだけで構成されていることなどが一目でわかるよう、ごみ総排出量の内訳と各目標の計算方法を示す表を追記しました。</p> <p><b>(P17に【参考（ごみ総排出量の内訳と目標の構成）】を追記)</b></p>	A

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
7	<p>「目標達成に向けた取組」として、150万「環境市民」に向けた分別・減量化意識の向上と、市内転入者に向けた分別ルール周知のことをあげているが、それで目標達成できるのか。</p>	<p>第2章3「第2期行動計画の目標及び指標」において、分別・減量化意識の向上や食品ロス対策など「目標及び指標の達成に向けた新たな取組」を記載していますが、これらの取組のほか、第2期行動計画では66の具体的施策を位置付けており、目標の達成に向け、様々な取組を推進してまいります。</p>	D
8	<p>第1期行動計画の取り組み状況で、市民一人一日あたりの普通ごみ排出量が15g削減されたとしているが、ライフスタイルの変化が大きく影響しており、ごみを削減する意識が高まったとは言えないのではないか。その辺りを加味した、本当の意味の削減の値が出るような方法はないか。</p>	<p>ごみ減量の意識の高まりについては、「1人1日あたりの普通ごみ排出量（目標1）」のみで評価するのではなく、「家庭系の資源化率」や「ごみ焼却量」などの他の目標の達成状況や、重点施策の参考指標の1つである「普通ごみに含まれる生ごみの量」など、様々な目標・参考指標等を多角的に分析し、評価してまいります。今後も、市民一人ひとりのごみ減量の意識の醸成に向け、取組を進めてまいります。</p>	D

(3) 指標に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
9	超高齢社会や災害への対応が計画に位置付けられたことを高く評価する。	御意見の趣旨を踏まえ、社会状況の変化に即した、質の高い市民サービスの提供に努めてまいります。	B

(4) 具体的施策に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
10	学校への出前講座、イベントでの啓発活動等を行っており、ごみ減量や資源分別への意識の向上は幾分上回ってきたが、まだ若年層や勤労世帯ではなかなか浸透していないように感じる。	若年層等への普及啓発については、「重点施策」として位置づけており、年齢・国籍にかかわらず誰もがわかりやすく分別ルール等が理解できるように、対象者ごとに効果的な広報を実施し、意識の醸成を図ってまいります。	C
11	地域環境リーダーとして、大人だけでなく、こども会議などの「ごみ減量取組隊」のように、年齢別に減量推進環境リーダーを育成し、各方面での活動に参加してもらうよう提案する。	3Rの推進に向けましては、低年齢時からの環境教育が大変重要であると考えますことから、主に小学4年生を対象としたごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「出前ごみスクール」の充実や環境教育用教材の充実を図ることにより、次代を担う低年齢層に対して、環境意識の向上を図ってまいります。	D
12	第2章6基本施策I(1)⑤に「マイ食器持参のイベント開催や分別回収のごみステーション設置などを主催者に呼びかけます。また、リユース食器助成制度を市民が利用しやすいものに見直して、活用を呼びかけます。」という文言を追加して欲しい。	第2章6基本施策I(1)⑤「イベント等での啓発活動の充実」において、リユース食器やマイボトルなどの利用促進に向けた呼びかけを行うこととしており、より効果的な手法を検討しながら、リユースの取組を推進してまいります。	D
13	みんながきちんと分別できるように、チラシを市民みんなへ配って欲しい。さらに、ごみ収集車にステッカーを貼るとか、放送を流すとか、オレオレ詐欺防止策さながら、思い切った対策が必要かと思う。 (同趣旨の御意見としてほか1件)	150万人を超える多様な市民に向け、年齢、国籍などにかかわらず誰もがわかりやすく分別ルール等を理解できるように、ユニバーサルデザインに配慮した広報物の作成や、対象者ごとに効果的な広報を実施し、意識の醸成を図ってまいります。	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
14	<p>「家庭のごみダイエット・チェックシート」を何回も同じ減量指導員に配って、指標の配布数をクリアするのはとても無駄が多く、即やめていただきたい。また、このチェックシートで分別が身につくのか。内容検討はもとより活用方法も抜本見直しが必要である。</p>	<p>第2章6基本施策I(2)③「家庭のごみダイエット・チェックシートの普及と指標の見直し」において、指標について適宜見直しを行うこととしております。市民にとってわかりやすく、また、活用しやすいような指標づくりや活用方法等について検討してまいります。</p>	C
15	<p>ゴミ回収の中で、川崎市ではプラスチックゴミの回収は比較的最近始まったものであるが、その内容がまだ市民の間に充分伝わっていないのではと思う。プラスチックごみは「容器包装」がポイントだが、何が製品で何がそうでないのか、市のパンフレットの説明などでは区別がつきにくいいため、例えば、「この製品は材質が〇〇で、再生処理ではできない」など、少しでも区別される理由が書いてあるだけで、捨てる側は気をつけ方が違ってくと思う。説明の仕方を読む側がどのように受け取るか、もう少し工夫していただきたい。</p>	<p>分別がわかりにくいといわれているミックスペーパー・プラスチック製容器包装の分別率の向上に向け、年齢、国籍などにかかわらず誰もがわかりやすく分別ルール等を理解できるように、ユニバーサルデザインに配慮した広報物の作成や、対象者ごとに効果的な広報を実施し、意識の醸成を図ってまいります。</p>	C
16	<p>川崎市主導で、「1 減量推進員グループ： 町内会、小中高大学校で結成したかわるん隊と生活環境事業所、減量推進員と協働で地域に根差した活動を行い、3R啓発や資源分別などの啓発を実施」、「2 地域活動グループ： 既存地域活動グループを活用した出前授業、イベント参加・講演会開催・企画参加を実施」、「3 事業部隊： スーパー、コンビニ、飲食店などのグループを作り、食品ロス、食べきり運動などの声掛け協力依頼を組織的に活動し、フードバンクや子供食堂などの取組に繋げる」のような3つの活動を組織的に行うことが望ましい。</p>	<p>ごみの減量とリサイクルを推進していくためには、行政、町内会、ボランティアリーダーなどが連携して、地域住民に対して普及啓発を行うことが大変重要であると考えますことから、引き続き、多様な主体が連携して効果的な取組を進めてまいります。</p>	D



No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
17	<p>一般市民で啓発活動に参加できていない層への取り込みとして、ごみゼロカフェを活用した分別や、講座だけでなく、実際にリサイクル施設の見学や災害時のごみの状態と処理実践方法、将来の取組等の方向性を（ごみを減量しなかった場合の結果等）を示すことも重要である。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、年齢、国籍などにかかわらず誰もがわかりやすく分別ルール等が理解できるように、対象者ごとに効果的な広報を実施し、意識の醸成を図ります。また、リサイクル施設の見学などの御提案については、ごみゼロカフェと連携した取組を進めてまいります。</p>	C
18	<p>分別意識が身につく方法として以下の内容を追記して欲しい。イベントや祭り等々催し物でのごみの出し方を家庭系ごみにあわせて回収場所（箱や袋）を用意し、そこに「ごみナビゲーター（捨てる前にどう捨てるか分別指導する人）」を配置するよう主催者に指導提案推奨する。将来的にはごみを捨てなくても済むような食器持参やレンタル食器使用というような「ごみゼロイベント」を目指させる。そのための、「ごみナビゲーター」の育成や認定制度を廃棄物減量指導員の活用も視野に入れながら検討すべきだと思う。</p>	<p>市民の分別意識の醸成を図ることは大変重要であると考えおりますので、各種イベントなど、あらゆる機会を捉え、啓発パネルの展示や広報物等の配布のほか、より効果的な手法を検討しながら、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでまいります。</p>	D
19	<p>市民がごみを減らす努力を促す具体的な政策が弱いように思う。</p>	<p>第2期行動計画では、ごみの減量等に向けて66の具体的施策を位置付けており、様々な取組の推進を行ってまいります。</p>	D
20	<p>家庭系ごみの減量政策の中で、衣料やリユースとして利用可能なものを活用してもらうために、定期的にフリーマーケットの開催を提案する。開催場所の拠点で定期的に行えば、参加する機会も増えると思う。</p>	<p>第2章6 基本施策I（1）⑤「イベント等での啓発活動の充実」において、フリーマーケット等の開催を位置付けています。引き続き、リユースの促進に向けた取組を推進してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
21	<p>分別率の低いミックスペーパー、その他プラの資源化の50%を目指したアップは急務かと思う。ミックスペーパーやプラスチック製容器包装、その他の分別率を先進都市並以上に上げるため、市民とともに向上キャンペーンを取り組むべき。</p> <p><b>(同趣旨の意見としてほか2件)</b></p>	<p>ミックスペーパー・プラスチック製容器包装の分別率の向上は重要な課題と考えております。効果的な広報等により意識醸成を図るとともに、地域と連携したごみ排出ルールへの周知や不適正排出に対する指導徹底など分別率の向上に向けて様々な視点から取り組んでまいります。</p>	C
22	<p>ミックスペーパー・プラスチック製容器包装以外のその他のごみも、出来るだけ燃やすことは避け、資源化を工夫するべき。また、燃やす場合には、熱を発電エネルギーや温水利用、水素製造などで有効に利用するべき。</p>	<p>普通ごみの中に含まれて排出されてしまっている資源物（その他のごみ）についても、地域と連携したごみ排出ルールの周知や不適正排出に対する指導徹底など分別率の向上に向けて様々な視点から取り組むとともに、焼却を行う場合についても、発電や温水プールへの余熱利用など、有効に利用してまいります。</p>	D
23	<p>分別率50%以上ある先進都市では、横浜市や京都市に見られるように分別排出を義務化した市独自の条例を制定している。川崎市でも今後同様の条例を検討して分別率の向上に役立てるべきである。横浜市に比べて資源物それぞれの分別率が低いのは、ごみ袋を開封できる条例がないからであり、指導の範囲に留まっている川崎市で分別率を横浜市並に上げることは難しいと考える。条例の検討を明記するべきである。</p> <p><b>(同趣旨の御意見としてほか1件)</b></p>	<p>ミックスペーパー・プラスチック製容器包装の分別率の向上に向けては、ごみの開封調査に係る条例などの手法もありますが、本市では人口が増加する中においても、市民・事業者の方々と協働した取組を進め、ごみ焼却量は着実に減少しておりますので、まずは効果的な広報等により意識醸成を図るとともに、地域と連携したごみ排出ルールの周知や不適正排出に対する指導徹底など、引き続き、市民・事業者との協働の取組を進め、分別の徹底を図ってまいります。</p>	D
24	<p>使い捨て容器の見直しや過剰包装についての啓発について、国に向けてしていただきたいと思う。9都県市の連携や、市民との連携で進めていただきたいと思う。</p>	<p>リユース推進による効果の周知などについて九都県市で国に要望を行うとともに、事業者に向けて適正包装の協力要請などを行っておりますので、引き続き、市民・事業者や関係自治体等と連携を図り、取組を推進してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
25	<p>プラスチック製品のリデュース（削減）の取組として、レジ袋の削減は推進されているが、同じく、大量の使い捨てで問題になっている「ビニール製の使い捨て傘袋」についても、削減について検討を始めて欲しい。具体的には、傘置き場、傘立てなどの設置、マイ傘袋の推奨など。特に行政施設では、率先して使い捨て傘袋をやめ、傘立てなどを設置して欲しい。</p>	<p>ビニール製の使い捨て傘袋につきましては、不特定多数の方が多く来られる場合の利便性や、施設のスペースなどから傘立ての設置が難しい面などありますが、プラスチック製品全体の減量化の取組は重要と考えておりますので、引き続き、プラスチック製品の適正包装等による減量化の取組を推進してまいります。</p>	D
26	<p>市民館、学校でのイベントに際し、あるいは日常的に出たごみの分別にいつも不思議に思っている。市民には分別を呼び掛けているのに、市民館や学校ではごみの分別がされていない。家庭とは異なり、事業所ごみだから違うらしい。学校は小学校、中学校は教育の場にもかかわらず、家庭とは異なるごみの出し方では、児童生徒は混乱しないのか。市の公共施設、市民館をはじめ、図書館も含めて、小中学校や高校などはぜひ、家庭と同じ分別収集ができないものか。将来的には、事業系ごみも家庭系ごみに合わせ、何を資源化すべきか、根本から見直すべきだと考える。</p> <p><b>（同趣旨の御意見としてほか3件）</b></p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、公共施設を含む事業活動に伴って生じた廃棄物のうち廃プラスチック類（プラスチック製品・プラスチック製容器包装ともに）は産業廃棄物に該当するなど家庭系ごみと分別方法が異なるため、分別ルールを統一することは困難と考えておりますが、事業系と家庭系でごみの分別方法が異なることは一般的にわかりにくいと思われまますので、その違いについて、理解に向けた環境教育・環境学習の充実などを検討してまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
27	事業系ごみ収集事業者への収集後の指導等も行っていただきたい。	第2章6 基本施策Ⅳ(3)④「搬入禁止物の混入防止」において、ごみ収集事業者が処理センターに搬入する際の搬入物の内容審査を強化することとしております。また、②「不適正排出指導等の徹底」において、不適正排出事業者に対して、立入調査等により、適正排出に向けた指導を行うこととしており、引き続き、ごみ収集事業者及び排出事業者への指導に取り組んでまいります。	C
28	エコショップ、リサイクルショップの認定制度はこの時代に必要ないのではないか。制度があれば、そこに費用も職員労力もかかる。行動計画に一度記載されるところずっと継続取組になるのはもったいないので、実態を正しく把握して、必要かどうかも含めご検討して欲しい。	環境に配慮し、廃棄物の減量・資源化等に関する本市の施策に御協力いただける店舗に対して認定し、市民等に発信をしていくことは重要と考えております。第2期行動計画では認定制度について、市民の認知度の向上、認定店のメリット拡充など、制度の充実に向け検討を進めてまいります。	D
29	市の施策で、生ごみリサイクルの前に展開すべきは、3きりを中心とした取組とあり、これをどんどん進めることには賛成である。	基本計画では、リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2R（リデュース、リユース）の取組を重点的に進めていくこととしており、3きり運動などによるごみの発生抑制の取組に重点を置きながら、発生した生ごみについてもできる限りリサイクルされるよう、生ごみの減量化・資源化に向けた取組を進めてまいります。	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
30	<p>まだ食べられるのに捨てられている〔食品ロス〕の削減は重要な課題である。減量指導員として町会で講演会を開催したが、熱心にきていただいた。家庭、店、流通、生産などの各段階で食品ロスが生じている実態を市民に知ってもらうこと。これは消費生活センターと連携して講師の派遣などで普及啓発に努めるべきである。</p>	<p>第2期行動計画では、新たな施策として「食品ロス対策等の推進」を位置付け、食品製造業者や流通業者などの食品関係者へのヒアリングや市民を交えた意見交換などを実施し、新たな食品ロス対策手法を検討するとともに、市民・事業者の皆様へ普及啓発に取り組んでまいります。</p>	C
31	<p>生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進の参考指標について、参考指標のⅡ（生ごみリサイクル交流会等の開催回数）は毎年1回行われているもので、回数を参考指標にしなくても実施されれば良い。むしろここには生ごみリサイクルリーダー数を掲げ、リーダーの認定数を増やす対策が必要である。</p>	<p>生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進に向けましては、生ごみリサイクルリーダーの認定を引き続き行ってまいります。取組を評価するにあたっては、認定者数よりも、生ごみリサイクルリーダーによる活動によって学習した市民の数を増やしていくことが必要と考えております。このため、御意見を踏まえ、重点施策の参考指標について「生ごみリサイクル交流会等の開催回数」や「生ごみリサイクルリーダーの派遣等活動回数」から「生ごみリサイクルリーダーの派遣による対応人数」に変更しました。<b>（P29の参考指標を変更）</b></p>	A
32	<p>食品ロス対策について川崎市として独自の取組を期待する。 SDGsの食品ロス対策は重要で、行動計画に位置付けたことは高く評価する。 <b>（同趣旨の御意見としてほか1件）</b></p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、今後も食品ロス対策に向けた取組を推進してまいります。</p>	B
33	<p>食品ロスについては、世間一般の注目度が高いので、外食産業に対して、又、食品廃棄物のリサイクル推進に向けて、対策を強めることが必要であり、今がそのときかと思う。 「食品ロス対策手法を検討」にとどまらず、大きく推進させてほしいと思った。 <b>（同趣旨の御意見としてほか1件）</b></p>	<p>持続可能な開発目標（SDGs）では、2030年までに世界全体の1人あたりの食品廃棄物の半減が掲げられるなど食品ロス対策への機運が高まっておりますので、本市としましても、新たな食品ロス対策手法の検討を進め、効果的な取組について検討してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
34	<p>平成28年度の食べきり協力店が11店舗というのはあまりに少なく、制度そのもの見直しや推進方法も必要かと思う。一般市民に協力店を推薦してもらい、スマートライフスタイル大賞のように表彰等も含め取組の発表も行い、活動を広げる手立てとして欲しい。</p> <p><b>(同趣旨の御意見としてほか3件)</b></p>	<p>第2章6 基本施策Ⅱ(4)⑦「食品ロス対策等の推進」において、食べきり協力店制度の登録促進や、市民の認知度向上に向けた取組を図ることとしており、食べきり協力店については、平成29年度に制度の見直しや手続きの簡素化を図るなど取組の改善を行い、平成29年2月時点で100店舗以上の登録がされたところです。引き続き、食べきり協力店の増加や認知度の向上に向け、取組を推進してまいります。</p>	C
35	<p>学校や公共施設の給食残渣は無料でコンポストを配布し、堆肥化して学校の農園や近隣の花壇活動団体に提供するなど、子供や近隣の市民の意識の向上に繋げて欲しい。</p>	<p>御意見については、第2章6 基本施策Ⅱ(4)⑥「学校給食における生ごみリサイクルの推進」において、学校給食残渣の堆肥化等の資源化の取組を進めているところです。また、同④「生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進」において、希望する学校にコンポストを設置し、生ごみリサイクルリーダーの派遣による普及啓発に取り組んでいます。引き続き、生ごみの減量化の推進及び子どもなどへの意識啓発の推進をしてまいります。</p>	C
36	<p>日常的に見受ける食品ロス（お店の売れ残り）が課題であるが、これを必要とされる場所（困窮世帯など）へ届けるなどの福祉と組み合わせた取組・仕組みが望まれる。ただ、川崎市が行うことは課題があると思われるが、民間団体の活動を評価して広めるべきである。フードバンクや子ども食堂等の活動とも広く連携して、有効な食品ロス対策を検討して欲しい。</p> <p><b>(同趣旨の御意見としてほか1件)</b></p>	<p>フードバンクにつきましては、集めた食品の保管方法など、様々な課題もありますが、食品ロス対策は重要と考えておりますので、外食産業と連携した食品ロス削減の取組の充実などを図るとともに、新たな食品ロス対策手法の検討を進め、効果的な取組について検討してまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
37	<p>マイクロプラスチックの海洋汚染は、近年国際的な注目を集めている。一旦海に流れ込んだプラスチックは回収が困難である事から、まずは私たちの生活の中のプラスチックを減らしていくより他に方法がない。その1つの方策として、レジ袋の削減については、真剣に取り組むべきである。レジ袋削減目標の設定や、事業者任せにせず協議会の場を設置し、レジ袋の無料配布をなくす施策に繋げるべき。レジ袋の無料配布をやめると、市民がマイバッグを持参するインセンティブとなる。世界の先進的な都市・国でもレジ袋の削減に向けて動き出している。</p>	<p>レジ袋の削減に向けましては、市内大手スーパー、ショッピングセンター、商店街等に対し、製品の適正包装及びレジ袋の削減に向けた協力要請を行うとともに、レジ袋の削減の推進に取り組んでいる事業者をエコショップとして認定し、事業者の取組をホームページに掲載することで、消費者への普及啓発を図ってまいります。</p>	D
38	<p>近年、大きな問題になっているマイクロプラスチックは、主に町から発生し、川から海へと流れ出ていることが指摘されている。P 2 6 「基本施策1：環境市民をめざした取組」（1）に記載が初出し、これは評価できるが、マイクロプラスチックは環境教育・環境学習だけの問題ではない。具体的な削減が求められることから、「基本施策2：ごみの減量化・資源化に向けた取組」内にも明記すべき。</p>	<p>マイクロプラスチック問題については、海洋ごみとして近年注目が高まっておりますが、街中で散乱したプラスチック片等が下水などを流れ、微小化しマイクロプラスチックになるなど街中でも取組を行っていくことが重要であり、まず、そのメカニズム等を理解していただくことが必要なことから「環境教育・環境学習の推進」において、環境学習のテーマの1つとして学習内容に盛り込んでいくこととしていますが、具体的な削減に向けた取組につきましては、国や他都市の動向を注視しながら、検討してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
39	<p>「川崎市一般廃棄物処理基本計画」には、大規模災害への対応、災害が起きた際に、まず、どこに、どのように廃棄物を分別収集するかなどの方針がない。第2期行動計画内で、少なくとも、その検討を始めることを明記して欲しい。</p>	<p>第2章6 基本施策I(2)④「災害発生時の分別方法の周知」において、災害発生時の分別方法の検討を位置付けており、現在、川崎市災害廃棄物等処理計画の改定作業の中で災害時のごみの分別収集方法などについても検討を行っております。また、検討結果を踏まえ、災害時の分別方法などをわかりやすくまとめ、平常時から周知を図ってまいります。</p>	B
40	<p>「川崎市災害廃棄物等処理計画」を機会あるごとにもっと広く公開し、市民と一緒に検討し、災害時に役立つ計画として内容を充実させ推進して欲しい。ごみゼロカフェのテーマにするのも1つであるが、ごみ減量市民会議が無くなった今、市民と深く検討できる機会も必要ではないか。川崎市には災害ごみの専門家もおり、関心の高い人は多くいる。災害時の分別方法なども市民と検討することで、押し付けではなく「平時から市民に周知」できるのだと思う。</p>	<p>川崎市災害廃棄物等処理計画の改定にあたっては、より実効性のある計画となるよう、近年発生した大規模災害における教訓や国の災害廃棄物対策指針等の知見を基に検討を行っているところです。災害廃棄物等処理計画を含む「川崎市地域防災計画 震災対策編」について、パブリックコメントを行っておりますので、いただいた御意見を踏まえて検討を進めてまいります。</p>	C
41	<p>備蓄倉庫にダンボールコンポストキット（簡単な取扱説明付き）を数個用意したらどうか。回収車が来るまでの数日間のごみ袋に生ごみと災害ごみが混在するのは、衛生的にも扱う上でも困難である。生ごみとの分別は必須であるが、緊急食料の残飯くらいは数個のキットがあるだけで十分処理できるので、検討して欲しい。</p>	<p>備蓄する品目につきましては、限られたスペースを有効に活用するため、優先順位を定めて決定しております。また、生ごみと災害ごみが混在する問題については、災害廃棄物等処理計画に基づいて速やかに収集体制を構築することで対応するよう努めてまいります。</p>	D



No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
42	<p>なんでも業者へ委託しないでほしい。態度の悪い人もいるので、きちんと市で集めにきて欲しい。</p>	<p>川崎市のごみ収集業務につきましては、これまで「民間でできることは民間で」の考えのもと、事業系ごみの許可制度の導入や資源物等収集業務委託化など民間活力の導入を図るとともに、新たな分別品目の拡大を進めながら循環型社会の構築を進めてまいりました。また、委託化した資源物等収集業務に対して、モニタリング等を実施し、適切に管理・監督を行っています。今後につきましても、廃棄物処理事業は、市民生活を支える重要なライフラインであることから安定性・安全性を確保しながら引き続き効果的・効率的な廃棄物処理事業を進めてまいります。</p>	D

(5) コラムに関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
43	コラムを設けることで、市民に分かりにくい事項を説明してくれており、とても良いことである。こんなに様々な情報が行動計画策定に関係しているということがわかり、ごみ問題が市民生活に密着している事、そして奥の深さに気づく。	環境審議会の御意見も踏まえて第2期行動計画では市民の方に理解をしやすいようコラムを多く設けております。今後におきましても、市民にとってわかりやすい普及啓発・広報に努めてまいります。	B
44	コラム2のごみゼロカフェについて、ここで話し合われたことが提案として活かされる場があるとよい。しかし、しっかりとした討議の出来るものではないようで、ただの話に終わる可能性があるように思い、有効な取組かどうか、検証するべきである。	第2章6 基本施策I(3)③「ごみゼロカフェなど市民参加の取組の推進」において、計画開始から2年後に取組状況を踏まえた改善の検討及び取組の推進を行うこととしており、取組の有効性も含め、検証を行ってまいります。	B
45	コラム7の食べきり協力店について、食べきりだけでなく、希望者が持ち帰ることも生ごみごみ減量になる。アメリカでは当たり前である、ドギーバッグで持ち帰りを可能とする取組が必要である。お客さんの自己責任において行う限り、問題はない。	ドギーバッグにつきましては、持ち帰った食品により食中毒が発生した場合の責任の問題などから普及が進まない面があります。まずは、食べ残しが発生しないことが重要と考えておりますので、食べきり協力店や3きり運動などの取組を進めてまいります。	D
46	行動計画の基本施策II(4)⑦「食品ロス対策等の推進」をぜひ強力に進め、コラム15にあるような、日本の食品廃棄物の量は日本で生産される米の量の3倍などの情報を広めて欲しいと思う。	食品ロスの削減に向けましては、市民・事業者の方々の御協力が不可欠ですので効果的な普及啓発・広報に努めてまいります。	B

(6) その他

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
47	災害時、避難場所ごとの備蓄倉庫に供えるべく備蓄品一覧にごみ袋がないのではないか。確認して欲しい。	備蓄品一覧については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、本市の備蓄倉庫ではごみ袋を保管しています。	E